

《法改正等に伴う内容訂正のお知らせ》

『ワークライフ・コーディネーター認定試験 公式精選問題集』

■法改正等に伴う内容訂正は、以下の通りです。

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
80	問題 41 の肢イ	<u>小学校就学の始期に達するまでの子</u> 看護休暇	<u>小学校第三学年修了前</u> の子休暇 看護 <u>等</u> 休暇	法改正
81	解説 41 の肢イ	<u>小学校就学の始期に達するまでの子</u> 看護休暇	<u>小学校第三学年修了前</u> の子休暇 看護 <u>等</u> 休暇	
169	問題 87 の肢ア	所定給付日数の <u>3分の1以上かつ 45 日</u> 以上である受給資格者	所定給付日数の <u>3分の1以上</u> ある受 給資格者	法改正
170	解説 87 の肢ア	所定給付日数の <u>3分の1以上かつ 45 日</u> 以上である受給資格者 <u>雇用保険法 56 条の 3 第 1 項 1 号イ</u>	所定給付日数の <u>3分の1以上</u> ある受 給資格者 <u>雇用保険法 56 条の 3 第 1 項 1 号</u>	